

事業コード	H16-建-終-1		区分	国庫補助・県単独
事業名	街路事業		部局名	建設交通部
事業種別	二種改築(現道拡幅)		課室班名	都市計画課 街路班 (tel) 2444
路線名等	旧国道線		担当課長名	本田 武志
箇所名	湯沢市大町		担当者名	技師 目黒 寛
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	1	施策名	四季を通じて快適な生活環境の確保
	目標コード	3	施策目標名	都市計画道路整備率

1. 事業の概要

事業期間	H 6 ~ H 1 4 (9 年)	総事業費	6 3 億円	国庫補助率	0 . 5	
事業規模	延長 L = 5 1 0 . 2 m 幅員 (構成) W = 1 6 . 0 m (3.5-1.5-3.0*2-1.5-3.5)					
事業の立案に至る背景	本路線は、国道398号から湯沢市中心市街地を南北に縦貫し、国道13号に接続する幹線道路である。当地区の沿道には商店街が形成されているが、道路幅が狭く歩道も未整備であったため、安全で快適な街路の確保と都市景観の向上を目的として整備する。					
事業目的	中心市街地の活性化 冬期の歩行者安全確保(スノーピア道路事業) 狭隘道路の解消 電線共同溝					
事業費内訳	(単位:千円)					
事業内容		当初計画	最終	最終コスト比較 $C / C = (1 . 1 1)$ 最終費用便益比 $B / C = (1 . 0 3)$		
	事業費	5,700,000	6,320,437			
	経費内訳	工事費	310,223			808,684
		用補費	4,899,700			5,048,481
		その他	490,077			463,272
	財源内訳	国庫補助	3,060,000			3,046,905
		県債	2,183,099			2,722,685
その他		342,000	378,537			
事業内容	一般財源	114,901	172,310			
事業内容	用地補償 道路改築	用地補償 道路改築 電線共同溝				
事業終了後の問題点	道路が拡幅され、交通量が増加したため、歩行者が横断しづらくなったとの意見あり。					
住民満足度等の状況(事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H16年 8月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 狭隘道路の解消、快適な歩行空間確保、電線類地中化による都市景観の向上などが高い評価を得ている反面、商店街機能の向上に関する項目の評価がやや低い結果となっている。					
上位計画での位置付け	あきた21総合計画における施策「快適で安全な生活を支える環境づくり」(前期実施計画)に位置づけられる事業					
関連プロジェクト等	大町商店街近代化事業					

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止			
	指摘事項			
指摘事項への対応				
事業効果把握の手法及び効果	指標名	都市計画道路整備率	データ等の出典	都市計画年報
	指標の種類	成果指標 業績指標		
	指標式	= 整備済延長 / 都市計画決定延長		
	目標値 a	4.8	把握の時期	翌年度 7月
	実績値 b	4.8		
	達成率 b / a	100%		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由				
具体的な把握方法と成果（見込まれる効果） データの出典含む				

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容（特記事項）	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C	A
	狭隘道路の解消、快適な歩行空間確保、電線類地中化による都市景観の向上等ほとんどの項目において高い評価を得ている。	B
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	C
	当該事業は、計画どおり進捗した。	
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C	A
	B / Cが1.0以上であるほか、便益として計算していない歩行者空間の安全性、快適性や景観の向上、伝統行事や各種イベントへの活用等街路事業特有の便益も大きく、妥当である。	B
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	C
総合評価	A（妥当性が高い） B（概ね妥当である） C（妥当性が低い）	
	狭隘道路の解消や都市景観の向上等が図られており、安全で快適な歩行者空間の確保に対する住民満足度も高いことから概ね妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等（対応方針）

<p>事業の計画段階から地元協議会等との積極的な意見交換を行い、運転者、歩行者等の利用者の目線に立った適正な施設配置ができるよう努める。</p> <p>また、工法の工夫や廃材の再生利用、維持管理を地元をお願いするなどコスト縮減に取り組み、効率的な事業施工に努める。</p>
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

<p>県の評価および対応方針を可とする。</p>
